

令和2年3月24日

各国立大学法人の長 殿

一般社団法人国立大学協会
会長 永田 恭介

新型コロナウイルスの対応について（依頼）

新型コロナウイルスに係る大学等における対応については、令和2年3月24日付で文部科学省高等教育局長通知「令和2年度における大学等の授業の開始について（通知）」が発出されたところであり、各大学におかれては本件通知を踏まえ対応をご検討のことと思います。

本件通知「6. 学生に関する配慮について」の（2）においては、学生の私事渡航に関する感染拡大防止の観点からの適切な周知・啓発の実施、新たな渡航の慎重な検討、帰国後2週間の体調管理や体調変化があった場合の適切な対応に関する学生への情報提供・周知等の依頼がなされているところです。

ご案内の通り、新型コロナウイルスに関しては、世界保健機関（WHO）から欧州がパンデミックの中心となった旨の発表がされたとともに、特定国及び地域においては、非常事態宣言が出されるほど世界的に新型コロナウイルス感染症の拡大が続いております。

政府においても、現在の感染拡大の状況を踏まえ、東アジア、欧州諸国はもとより、イラン及びエジプトなどの40ヶ国（3月21日現在）からの入国者に対しては、14日間の待機要請及び国内における公共交通機関の使用自粛要請がなされております。

また、国立大学協会においても、新型コロナウイルスに関する対応について、令和2年3月5日付けで国立大学協会ホームページにおいて「学生の皆さんへ」とする呼びかけを行ったところです。

各大学においては既に、感染症拡大防止に対し種々取組をされているかと存じますが、更なる感染症拡大防止に向け、上記高等教育局長通知や各国の感染症状況を踏まえつつ、学生及び教職員の海外渡航の制限、自粛などに向けて検討をお願いいたします。加えて、各大学におかれては、感染症危険情報が高い

国・地域からの帰国者に対して14日間の待機要請の措置を講じるなど、感染症拡大防止のための一層の対応についてご配慮をお願いいたします。

なお、各大学が所在する地方自治体から出されている要請等の遵守にもご配慮方、よろしくをお願いいたします。

以 上